

さ、削除かよ。

{ 日本国憲法 }

第十章 最高法規

**第九十七条** この憲法が日本国民に保証する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

{ 自民党改憲案 }

第十章 最高法規

[ 削除 ]

Shall we 選挙？



7/10